

## 「秦野市自殺対策計画（第2期）（案）」に対するパブリック・コメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和6年2月17日（土）から同年3月17日（日）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ

### 3 計画（案）の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 健康づくり課における閲覧

### 4 意見提出の方法

郵送、ファクス、電子メール、電子申請及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分				
		A	B	C	D	E
1. 計画の策定に当たって	19	12		6	1	
2. 秦野市の健康に関する現状	7		3	3	1	
3. 前計画の評価	1				1	
4. 目指す方向性	6			1	5	
5. 計画の展開	0					
その他	0					
計	33	12	3	10	8	0

#### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画に反映したもの
- B：意見等の趣旨等はすでに計画に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：計画に反映できないもの
- E：その他

## 「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…方針案に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第1章 計画の策定に当たって	3	自殺の基本認識について、「過労」を「精神保健上の問題」に含めて記載するのが適切な表現ではないか。	C	一般社団法人「いのち支える自殺対策推進センター」がホームページ上で「自殺の実態」として掲載している文面を引用しています。
2	第1章 計画の策定に当たって	3	「その背景には、精神保健上の問題だけでなく…様々な社会的要因があることが知られています。」とあるが、助詞の使い方が誤っているのではないか。	A	「その背景には、精神保健上の問題だけでなく…様々な社会的要因もあることが知られています。」に修正します。
3	第1章 計画の策定に当たって	3	「自殺に至る心理として、…危機的な状況に追い込まれてしまうと考えられています。」とあるが、主語と述語に違和感がある。	A	自殺の基本認識として、P.3の1段落目では「自殺の原因」について、2段落目では「自殺に至る心理」について解説する内容となるように修正します。
4	第1章 計画の策定に当たって	3	2段落目の4行目に同じ用語が連続しており違和感がある。	A	同じ用語が連続しないように、修正します。
5	第1章 計画の策定に当たって	3	後半6行の文章について、「阻害要因」という言葉が突然出てくるため違和感がある。	A	「阻害要因」、「促進要因」という言葉が何を指しているのか明確になるように修正します。
6	第1章 計画の策定に当たって	3	3段落目『生きることの「阻害要因」には様々なものがありますが、例えば、』とあるが、「例えば」の前後の段落の内容との繋がりが無い。	C	自殺の基本的な認識を一通り踏まえた内容とするため、様々な視点から自殺に関する内容を盛り込んでいます。
7	第1章 計画の策定に当たって	3	「…知られています」「…考えられています」とあるが、何を根拠としているのか明記した方が良い。	C	自殺総合対策大綱を根拠に、いのち支える自殺対策推進センターが発表している自殺対策等も含めて総合的にまとめた内容を表記しています。
8	第1章 計画の策定に当たって	3	4段落目『自殺対策の本質は「生きることの包括的な支援」として共通認識を持ち…」とあるが、「…として共通認識を持ち…」ではなく「であることを共通認識として」と表記する方が適切ではないか。	A	市民にとってよりわかりやすい表記にするため、『自殺対策の本質は「生きることの包括的な支援」であることを共通認識し推進していく…』と修正します。

「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…方針案に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
9	第1章 計画の策定に当たって	4	3段落目、自殺対策の成果に関する内容で「着実に成果を上げているものと考えます」とあるが、このように考えているのは国か、市なのかどうかで表記が異なるのではないか。	C	自殺総合対策大綱では、自殺対策基本法成立以降コロナ禍以前の全国の自殺者数が減少したことについて「一定の効果があった」と明記しており、国の評価に基づいて記載しています。
10	第1章 計画の策定に当たって	4	「自殺者数が毎年2万人を超える非常事態…」とあるが、自殺者数について非常事態かどうか判断基準はあるか。	D	自殺総合対策大綱では、「年間自殺数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている」と明記していることを受けて、「非常事態」と計画案に記載しています。明確な判断基準となる数値については大綱に明記はありません。
11	第1章 計画の策定に当たって	5	2段落目、第1期計画がその計画年限を迎えることについて「この度」と表記しているが、何年何月に計画年限を迎えるのか記載すべきではないか。	A	御指摘のとおり、計画年限である令和6年3月について明記しました。
12	第1章 計画の策定に当たって	5	本市の自殺対策計画の名称は、第2期から、『「生きる」を支える はだのこころの健康プラン』（以下「本計画」という）と名称を変更した理由をもう少し丁寧に説明をすべきである。よく言われるが「看板だけ付け替えて、中身は変わらない」という表現があるが、変更し、第1期と、どのように位置付けが変わったのか。「看板」の付け替えをした理由を記載すべきである。	A	計画の名称を変更した理由について、文中に説明を追加しました。本市における計画の位置づけについては、第1期計画から変更はありません。
13	第1章 計画の策定に当たって	7	関連のある目標に3項目しか挙げられておらず「など」で括られている。「1貧困をなくそう」「2飢餓をゼロに」「6安全な水とトイレを世界中に」「7エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「8働きがいも経済成長も」なども該当するため明示すべきである。	C	本計画では、自殺対策を「生きることへの包括的な支援」として捉えているため、幅広い視点を持ち対策を推進する必要があることから、SDGsにおいて関連のある目標は他にも該当しますが、特に関連の深い4つの目標について具体名を挙げて明記しました。

「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…方針案に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
14	第2章 秦野市の現状と課題	11	1段落中の4行目に「なお、いずれもデータの集計期間は…」とあるが、2段落目の冒頭に、「なお」を追加し、「なお、人口動態統計、地域における自殺の基礎資料…」と記載すると文章のつながりが良い。	A	P. 11について、1段落目3行目の「なお、いずれもデータの集計期間は…」の文中から「なお、」を削除し、2段落目の冒頭に「なお、」を追加します。
15	第2章 秦野市の現状と課題	15	秦野市の自殺者について、個々の自殺原因は把握しているのか。	B	個々の自殺要因は把握していませんが、神奈川県から、本市の自殺の特徴について情報提供があるため、その資料を計画策定等の参考にしています。本計画の資料編に添付しています。
16	第2章 秦野市の現状と課題	16	P. 16下段グラフの図表「救急出動件数及び自損行為救急の出動件数構成比」、図表「自損行為の年齢区分別搬送人員」における「自損行為」の意味について、「故意に自分に障害などを加えた事故を示します」とあるが、「など」は具体的に何を指すのか。	D	本表記については、総務省消防庁が示す、救急事故報告要領に基づく「救急年報報告入力要領」内から自損行為の定義を抜粋した表記です。なお、救急事故等報告要領の自損行為に分類する質疑には、「自殺の目的で車両を電柱に衝突され受傷した場合」「焼身自殺」「ガス自殺を図った者がガス爆発によって受傷した場合」について自損行為に分類を行う記載があります。
17	第2章 秦野市の現状と課題	19	1段落目「ストレス対策は、各世代において生活に影響を与える課題の一つです。」とあるが、ストレス対策が課題ではない。	A	各世代においてストレスが生活に影響を与えている現状について、各世代に対するストレス対策の推進が必要であることがわかるように記載内容を修正します。
18	第2章 秦野市の現状と課題	19	下段グラフの説明では、学童期から思春期の成長過程の中で、悩みだけでなく、その相談相手も変化することを踏まえると、「このような現状を踏まえた自殺対策が必要です」ではなく、「このような現状も踏まえた…」という表記が適切ではないか。	A	御意見のとおり修正します。

## 「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…方針案に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
19	第2章 秦野市の現状と課題	22	東海大学長沼氏が執筆するコラムについて、今回の計画のために執筆したのか、文献引用なのか明らかにしたほうが良い。	D	本計画では合計4つの執筆コラムを掲載していますが、コラムはすべて本計画用に執筆されたものです。執筆協力者一覧については、目次に掲載しています。
20	第2章 秦野市の現状と課題	22	新型コロナウイルスの感染拡大以降、全国的には女性の自殺者数が増えているが、秦野市の自殺者数は減少傾向である。	D	新型コロナウイルスの感染拡大以降、全国の自殺者の傾向について変化がみられており、本市においても実態に即した対策を講じるため、自殺者数の推移を注意深く見守ります。
21	第2章 秦野市の現状と課題	23	下段グラフの説明で、「全ての事柄が自殺や自殺未遂につながるわけではありませんが」と記載されているが、根拠は何か。上記のとおり言い切るのは早計である。「全ての事柄が自殺や自殺未遂に直ちにつながるわけではありませんが」とすべきである。	A	P.3にもあるとおり、生きることの「阻害要因」となるような悩みを抱えていても、生きることの「促進要因」を増やす取組を通じて自殺リスクの低下が期待されることを踏まえ、全ての事柄が、直ちに自殺や自殺未遂につながるわけではありませんが」に表現を変更します。
22	第2章 秦野市の現状と課題	24	ゲートキーパー受講者数のうち、ゲートキーパーとして活動している人はどのくらいいるのか。自殺者をゼロにするための人材養成が目的であり、受講者数の記載だけでは養成研修を行うことを目的にしていると言える。	D	ゲートキーパー養成研修は、家族や身近な人がいつもと少し違う様子の子どものとき、声をかけ、話を聞くなどの技術について学ぶ講座です。受講後それぞれの生活環境の中で家族や身近な人に対して活動することで地域全体の自殺対策につなげることを目指していることから、本市では受講者の登録制度はなく、受講後の活動実態の把握は行っておりません。なお、本市においてゲートキーパーの認知度に関する調査を行っており、認知状況を活動実態の参考としています。
23	第2章 秦野市の現状と課題	25	本調査の調査標本数は5100名、有効回答数は1913通である。16万都市である中で5100名は少ないのではないかと考える。少ない標本数では統計データに偏りが生まれるため実態とかけ離れた計画となってしまう。より詳細なデータを収集するのであれば、これから整備されるデジタルの活用を強く求めたい。	D	本調査は、小学生から高齢者まで幅広い年代の市民から回答を得るため、郵送による配布・回収にて行いました。一般的に、自殺は社会情勢の影響を受けやすいことを踏まえ、適宜、実態を把握して必要に応じた対策を図ることが求められることから、デジタル関係を活用しながら自殺対策を推進します。

「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

E…その他（感想、質問等）

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

D…方針案に反映できないもの

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
24	第2章 秦野市の現状と課題	30	P6には“本計画の目標値は「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」とします。”とあるが「平成30年から令和4年の5年間における自殺死亡率を14.7まで減少させることを目標としていました。」とある。P6の記述が今後のことであれば「第5章計画の基本的な考え方」へも「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」が明記するほうがよいのではないかと。	C	第5章における具体的な取組は、本計画の目標値「自殺者数・自殺死亡率ゼロ」を踏まえて、限りなく自殺者数をゼロにするための取組ですが、第5章には、重複するため再度目標値は明記しないこととしました。
25	第3章 全計画の評価	30	アンケート結果を見ると、子ども（学童期・思春期）と大人（青壮年期・高齢期）では悩みの解消法としての差を感じます。具体的には「だれかに相談する・話す」の割合について、大人にとっては日常的に行う悩みの解消方法ですが、子どもたちにとってはハードルが高いように見受けられます。自殺の未然防止として、身近にコミュニケーションを取れる環境づくりが重要と考えます。比重的には、小中学生に対する取組みに比べ、高校生以上の若年層に対する取組みが少ないと感じます。その層に対して計画充実への見解をお伺いします。	B	人に相談することは、年代を問わずエネルギーが必要です。子どもの頃から「人に相談して良かった」と感じる経験の積み重ねは、自己肯定感を高め、大人になってからも困ったり悩んだときに誰かに相談しやすいと考えます。子どもが自分から相談できない場合も、周囲の人が変化に気づき声をかけられるような環境づくりが重要で、保護者や学校関係者など身近な大人が子どもからのSOSを適切に受け止められるような支援者側への対策が必要です。市作成リーフレットについて、市内高校生への配布や駅構内への配架のほか、県主催の高校教職員向け講座で情報提供するなど、関係機関との連携の中で普及啓発に努めています。また、自殺対策推進委員会では、委員である中学校長会や大学の担当者から若年層の自殺の現状について情報を共有しながら、幅広い視点での若年層対策の推進に努めています。
26	第3章 前計画の評価	30	本計画では目標値を自殺者数・自殺死亡率ゼロだが、前計画の目標値はゼロではなかったのはなぜか。	D	前計画では、自殺総合対策大綱や県計画の目標値を踏まえて、自殺死亡率の低下を目標値に設定しました。本計画では、基本方針「誰も自殺に追い込まれることのない秦野市」と目標値との整合性を図り、自殺者・自殺死亡率ゼロとし、自殺死亡率をゼロに近づけることができるように取組を推進します。

## 「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

E…その他（感想、質問等）

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

D…方針案に反映できないもの

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
27	第5章 秦野市における具体的な取組	44	本市の取組（関連事業）で、年1回程度の取組がほとんどである。例えば、「本市の自殺者の現状把握、その対策の円滑な推進を庁内関係課で行います。」であれば、現状把握や円滑な推進は年4回程度（3ヶ月に一度）は必要ではないか。	C	自殺対策の円滑な推進のためには、会議での状況共有のほか、庁内や関係機関が日頃から連携を図り、随時、現状把握や必要な情報共有を実施し、柔軟に取組を推進します。
28	第5章 秦野市における具体的な取組	57	「過労死110番全国ネットワーク」が電話による全国一斉相談を実施している。「過労死・過労自殺」は毎日、報道されているくらいの重大な現代的な課題である。本市の取組（関連事業）では年1回程度など取組みがあまりにも稀薄ではないか、多角的で多面的な取組が必要と考える。	D	秦野市民を対象とした調査においても青年期及び壮年期の悩みや不安等の要因で「仕事上の問題」が最も多く、本市においても勤労者の実情に応じた自殺対策が必要です。庁内関係課に加え、県や事業所等の窓口となる関係機関と連携して、勤労者のメンタルヘルス対策や自殺対策につながる具体的な方策を検討します。
29	第5章 秦野市における具体的な取組	53～64	「事業概要」のようにまとめているが、すべての項目ではないが、具体的にどのように進めていくのかという施策体系、実施計画が記載されていない。これでは行政計画の基本である事業の検証、評価などの手法、PDCAを回していくのかが分からない。PDCAを回していけるようなプランに修正すべきではないか。	C	取組分野によって自殺対策の推進状況が異なっていますが、着実に自殺対策を前進させるため、本計画で推進できうる具体性のある施策を明記しています。例えば、関係機関との連携体制の整備を目的とした施策においては、具体的な推進方法の検討も含めて基本施策としている箇所があります。意見を参考に、具体的な推進につなげていきたいと考えています。
30	第6章 推進体制及び進行管理	67	秦野市自殺対策推進委員会、秦野市自殺対策に関する庁内連絡会を列記するのではなく、それぞれの組織の目的、責務など明記し、目標達成に向けた事業フローを図式化した方が分かりやすい。また教育関係→小学校長会を加えるべきか。経済労働関係に→商工会議所を加えるべきか。	C	推進委員会や庁内連絡会を活用して、目標達成に向けた事業フローの作成、委員会の委員構成の見直しについて今後協議を行います。市民にとってわかりやすい計画とし、社会情勢や地域の実情を反映させるためにも重要な意見であると考えております。

「秦野市自殺対策計画（第2期）案」に寄せられた市民からの御意見・提案等一覧

〈対応区分〉

A…意見等の趣旨等を方針案に反映したもの

B…意見等の趣旨等は既に方針案に反映されていると考えるもの

C…今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D…方針案に反映できないもの

E…その他（感想、質問等）

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
31	全体	—	語尾の「ですます調」と「である調」が混在しており、統一した方が良い。	A	文面では「ですます調」とし、図表などの解説では「である調」に統一するように、一部修正します。
32	全体	—	秦野市に相談窓口はあるのか。	B	生活困窮、健康問題、育児や介護疲れに関する事など、様々な悩みや困りごとに対して対応ができるように、庁内の各部署で相談窓口を設けています。また、相談内容によっては関係機関などの適切な相談機関につなぎます。また、相談窓口の職員が自殺対策の視点を持ち対応できるように、市職員向けのゲートキーパー養成研修も開催しています。
33	全体	—	ホルモンや神経伝達物質を作る為に必要な必須ミネラルの重要性に注目されたい。脳の働きに必要なものである。ミネラル不足によって、様々な精神や体調の不良が起きている事を専門家が指摘している。現代人の生活習慣、食生活において必須ミネラルの摂取量は1日の必要量に満たない事も珍しくはないとのことである。必須ミネラルの摂取量の改善により様々な有意性を示した事例もあるようなので、市民への啓蒙活動や摂取の仕方の指導を行う事は是非とも取り組みして頂きたい価値のある事と考えます。心と体が整う事により自殺への抑止力が期待できると考えます。	C	意見を今後の普及啓発の参考とさせていただきます。 P. 63、第5章「(2)心身の健康問題等のある人への支援」では、心身の健康問題について正しい知識の普及を行うことを基本施策のひとつとしています。心身の調子を整えるために、食生活、運動習慣、睡眠など日常生活の過ごし方について啓発することは、自殺対策だけでなく、幅広い世代の健康増進にもつながりますので、バランスの良い食習慣などの啓発に努めます。